

27 馬 術 競 技 実 施 要 項

- 1 期 日 平成 22 年 5 月 30 日 (日) 10 : 00 ～
- 2 会 場 三重町大原馬術場
- 3 競技種目 (1)少年障害飛越競技(個人)
(2)貸与馬障害飛越競技(団体)
- 4 競技規則 日本馬術連盟競技会規定障害飛越競技標準競技L級及びM級Cを準用する。
- 5 競技方法 (1)少年障害飛越競技(個人)
ア.基準A速度350m/分、個数10～13個、高さ1.2m以下、幅1.2m以下とする。
イ.同一馬での出場は1種目1回とする。
(2)貸与馬障害飛越競技(団体)
ア.チームは2名以上(他校との混成チーム可)とし、相対抗するチームは、馬を
乗り越えること。
イ.組み合わせ抽選は、監督会議で行い出場パートを確定する。
ウ.組み合わせ抽選は、同一校が同じパートにならないように配慮する。
- 6 参加資格 (1)「第58回大分県高等学校総合体育大会実施要項」の参加資格に準ずる。
(2)全日本高等学校馬術連盟に登録済みである生徒とする。
(3)各所属高校で部活動と承認され活動している者。
(4)参加資格(1)(2)(3)を満たさない選手はオープン参加とする。
(5)全日本高等学校馬術連盟に登録している自馬を大会競技馬とする。
(6)大会参加生徒の引率及び監督並びに監督会議の参加は、当該校の部活顧問職員が
その責任を持ち、不参加の場合はオープン参加とする。
- 7 連絡事項 (1)個人戦・団体戦の各競技者は、自馬を提供すること。
(2)人馬の事故については応急処置は取るものの、その責任は一切負いかねる。
(3)参加生徒は何等かの傷害保険に加入のこと。
(4)競技会場では、騎乗者は必ずヘルメット・ヘルメットホルダーを着用すること。
(5)団体戦の1位をもって優勝校とする。
(7)個人戦・団体戦ともに3位までを表彰する。